

提出された意見等及び市の考え方

1 全体に対する意見

通番	頁	意見箇所	意見の概要	市の考え方
1			概要版を作成、市内公共施設に配布されたい。	ご指摘のように概要版を作成し、公共施設等で配布する予定です。
2			巻頭に市長挨拶を掲載してほしい。	市長挨拶は掲載する予定です。
3			緑に関する取組を並べてまとめた印象で、アクションプラン的なインパクトがないのが残念。茨木市の緑の基本計画はこんな特徴があるというような、どこかに力点を置いたものを期待したい。 例えば、元茨木川緑地が市のシンボルとしての緑と位置づけ、リニューアルに集中的に力を入れるとともに、関連の取組を拡充して市街地の中で市民が活用してくれることで周辺へその活力が波及する効果を発現させるなどや、北部山間部でのプロジェクトを活用しながら市民や来訪者に守っていく自然や創っていく緑にふれあってもらえる取組を行うなど茨木でしかできない取組をあげてほしい。他にもここ10年で力を入れたい取組などを記載してほしい。	市として今後特に力を入れていく取組については、「第5章 重点的・先導的な取組」の中で元茨木川緑地と北部山間地での取組を位置付けています。例として挙げさせていただいた内容についても、第5章に盛り込んでいるものと認識しています。
4			図の下に書かれるキャプションが、中揃えなのか右揃えなのか、はっきりしない。	右揃えが基本ですので、そうなっていないものについては修正いたします。

2 第1章 緑の基本計画とは

通番	頁	意見箇所	意見の概要	市の考え方
5	1	(2) 緑の基本計画の位置付け	総合計画実施計画との整合性について丁寧に記述された い。	緑の基本計画で記載している取組については、総合計画実施計画に位置付けて取組を進めていくことになります。ただし、緑の基本計画と総合計画の実施計画は、法的な関係が位置付けられているわけではありません。
6	1		現「緑の基本計画」の取組状況、検証、その結果を本計画にどう活かすかを掲載すべきでは。	現計画に位置付けられた施策・事業等については、それに関連して行ってきた取組状況の把握と評価を実施しており、今回の計画は、それらを踏まえた検討により作成したものです。なお、取組成果の一つである市全体の緑被状況や公園・緑地の整備状況については、第2章「1. 緑の状況」の中で記載しています。
7	2	(4) 計画の役割	市民に対する周知、広報はどのように考えているのか記載されたい。	緑の基本計画の市民への周知、広報については、概要版の配布、HPによる公表、広報でのお知らせなどの様々なメディアを活用しながら進めていきます。また、本計画に位置付けた緑の取組の周知、広報については「第4章 緑のまちづくりの取組 2. 市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう」で記載しています。
8	3	(5) 対象とする緑の定義	緑の分布図の凡例が必要では？	この図は、ここでは市内の大まかな緑の分布をイメージしてもらうために掲載しているものです。P14に同じ図を大きく掲載していることもあり、凡例は入れませんが、緑の分布図であることがわかりやすいように、現在、樹木緑被地と草地・農地を区分して表現しているところをすべて同じ緑色で表現することにします。

9	5	(3) 計画の実施主体	説明の中で、「市民」に加え、「事業者」についても「定義」を記載してほしい。また、その記載内容は、65 ページの括弧書とあわせてほしい。	ご指摘を踏まえ、以下の文章を追加いたします。 「また、「事業者」は民間企業だけでなく、NPO や大学等の団体も含むものと定義します。」
---	---	-------------	---	--

3 第2章 茨木市の緑の特性と課題

通番	頁	意見箇所	意見の概要	市の考え方
10	6,12	①位置	市域面積や市街化区域、市街化調整区域の面積が最新の数値になっていないのではないかな。	以下のように最新のデータに更新いたします。 市域面積 7,649ha、市街化区域面積 3,323ha、 市街化調整区域 4,326ha
11	6	②地形・地質	10 行目の竜王山の標高と石道ヶ丘の表記がおかしい。	竜王山 (510m)、石堂ヶ丘 (680m) と修正いたします。
12	7	③気象・気候の図	グラフのタイトル（茨木市周辺地形図（出典：大阪府土地分類図 昭和 5 1 年発行）が誤記と思われる	誤植ですので削除いたします。
13	7	③気象・気候の図	茨木市周辺地形図とは？	
14	9	①人口・世帯数	素案 P9 の 1 段落目、「また」以降の記述が前段の記述にそぐわないのではないかな。	「また、」以降を削除し、3 行目の「総人口は微増傾向が」を「総人口は彩都西部地区などでの居住が進んでおり、微増傾向が」に修正いたします。
15	12	③都市計画	用途地域の数値及び構成比をご確認願います。	最新のデータに更新いたします。
16	13	①緑被状況	「本市の緑分布状況を既存土地利用現調査及び航空写真による読み取りました。」の文章がおかしい。	「本市の緑分布状況を既存土地利用現調査及び航空写真から読み取りました。」に修正いたします。
17	13	①緑被状況	「緑被の現況」の表、市街化区域、市街化調整区域の面積に誤りがあるのではないかな。	調査を行った平成 26 年の数値としているため、現在の数値とは異なっています。
18	15	②公園・緑地	公園・緑地の整備状況についての表の数値が、大阪府都市公園一覧表の公園緑地関係資料集の時点修正データと相違がある。	都市緑地は全ての都市緑地の数値であり、公園緑地関係資料集の緑地はその内、告示している都市緑地のみの数値です。告示していない緑地の数値分の差があります。
19	15	②公園・緑地	公園・緑地の計上方法は「〇件」ではなく、「〇箇所」ではないでしょうか。	ご指摘どおり修正いたします。

20	16	公園分布図	凡例が2重になっている。	修正いたします。
21	17	元茨木川緑地、西河原公園	大阪府緑の百選について、大阪みどりの百選が正式名称ではないか。	ご指摘どおり修正いたします。
22	17	耳原公園	面積の表記で「4万5千平方メートル」は見づらい。「45,000㎡」の方がわかりやすい。	ご指摘どおり修正いたします。
23	18	若園公園、彩都西公園、水尾公園	若園公園は案内図よりバラが咲いている全景の写真がいい。また、彩都西公園も全景の写真を載せた方がよい。水尾公園は写真の目的がわかりにくい。	追加、差し替えを行います。
24	19	岩倉公園（近隣公園）	平面図があるが、公園がどの部分なのかわかりにくい。	大学と公園の区分線や「岩倉公園」「立命館大学」などの施設名称のキャプションを記載します。
25	20	③地域制緑地	地域制緑地の意味を追加してほしい。	以下の文章を追加いたします。 「地域制緑地とは、一定の土地の区域に対して、法律等でその土地利用を規制することで良好な自然的環境等の保全を図ることを目的として指定する緑地です。」
26	20	③地域制緑地	箇所数の合計は、338ではなく、331ではないか。	ご指摘どおり修正いたします。
27	20	③地域制緑地	近郊緑地保全地区域は近郊緑地保全区域ではないか。 保安林区域は保安林ではないか。	ご指摘どおり修正いたします。
28	20	③地域制緑地	地域森林計画対象民有林（茨木市 H28.1 現在）の面積が最新のものではないのではないか。	最新の数値である 2,763ha に修正し、あわせて地域制緑地の合計も 5,287ha に修正いたします。
29	20	③地域制緑地	区分の自然公園は大阪府立北摂自然公園ではないか 根拠法の自然公園法は大阪府立自然公園条例ではないか。	この表では一般的な呼称として、区分は自然公園、根拠法は自然公園法と記載いたします。
30	21	分布図	府立自然公園は大阪府立北摂自然公園ではないか。	ご指摘どおり修正いたします。
31	21	分布図	「地域性緑地」は地域制緑地の誤りである。	ご指摘どおり修正いたします。
32	21 または 26	③地域制緑地	p20③地域制緑地として河川をあげているのであれば、p21の地域制緑地の分布図に河川を記載すべきでは？ 地域制緑地の分布図への記載が難しければ、p26の緑の総括図に記載してはどうか。	P21 と P26 の図に河川を追加いたします。

33	23	○社寺・古墳等	阿為神社のシイ林の写真もあるとよいのでは？	追加いたします。
34	23	○山林	平成 22 年に森林整備計画が策定となっているが、平成 27 年度策定のものは反映されないのか？	平成 27 年度に改訂された計画の内容を反映させることとして、以下のように修正いたします。 「平成 27 年には、森林整備計画が改訂され、集約的・合理的な保育施業の計画的・適正な実施、ナラ枯れ対策、鳥獣による森林被害対策、天然林施業の導入、「森づくり委員会」を通じた協議・調整などの方策が立てられています。」
35	23	○山林	3 行目のコナラ群はコナラ群落ではないか。	ご指摘どおり修正いたします。
36	25	⑥緑にかかる活動	森林や里山の保全に関する現在の取り組みとして「ボランティア団体や民間事業者の参画により里山保全活動(アドプトフォレスト制度の活用など)に取り組んでいる」ことを記載してはどうか。	ご指摘を踏まえ、文章を以下のとおり修正いたします。 「ボランティア団体や民間事業者の参画も含め、市民主体による公園・緑地の維持管理、里山保全(アドプトフォレスト制度の活用等)、環境教育など緑に関する様々な活動が取り組まれています。」
37	27	①調査概要	アンケートの属性の紹介がほしい	性別、年齢、地域別の回答者数の記載を追加いたします。

4 第3章 目指すべき緑の方向性

通番	頁	意見箇所	意見の概要	市の考え方
38	37	○緑のまちづくりにかかる課題	最下段枠内の緑のまちづくりにかかる課題で、一番下の行だけ星印の意味は？	星印は他と違い緑の取組にかかる課題ではなく緑の取組の進め方に関する課題であるため、印を変えています。
39	39	1. 緑の将来像	「人持ちで」のイメージが活発な市民活動と協働につながりにくいし、「ほっといばらき」も総合計画とまぎらわしいので、サブテーマがわかりやすい独自のメインテーマを再考してはと思う。	緑の基本計画は、上位計画である総合計画や都市計画マスタープランで定めた将来像や目標を緑にかかる取組により目指していくための計画という位置付けであるため、これら上位計画の将来像や目標を踏まえた表現が望ましいと考えます。

5 第4章 緑のまちづくりの取組

通番	頁	意見箇所	意見の概要	市の考え方
40	41～	第4章	第4章緑のまちづくりの取組中、「しましょう。」という表現を用いるのは違和感がある。(取組を推進する主体は誰か？市民だけ？)	ここでは、市民や事業者の利用を広げていく意味で呼びかける形の表現としています。
41	41	(1) 地域コミュニティやまちづくりの様々な活動の場としての緑の活用	説明文の1段落目と2段落目の間に、以下を追加してほしい。 また、安威川ダム周辺については、平成32年度のダム完成にあわせ、緑の保全と活用の調和を図りつつ、市民や事業者など多くの活動主体の場となるような周辺整備を進めます。	ここは特定の場所での取組を記載するものではなく、また、ご指摘の内容については第5章で記載しているため修正いたしません。
42	43	④保健・福祉分野	緑の中でのリハビリ活動の考え方について、丹念に記載されたい。	ここでは、市民に緑の利用方法を例示することで、より一層の活用促進を図ることとしており、個別の考え方については記載せず、活用例と期待される効果の例示にとどめております。
43	44	⑥景観分野	緑の活用例として、「みどりの風促進区域の緑化推進」を加えることはできないか。	「みどりの風促進区域の緑化推進」は施策であり、活用例としてはなじまないものと考えます。
44	47	③緑や環境に関する活動団体の育成	ボランティア団体のページの引用は、(P25～)の誤記ではないか	ご指摘どおり修正いたします。
45	49	(3) 緑化事業の推進	「大阪府のみどりの風促進区域による民有地緑化も含めて」という表現は、事業の名称であり、区域の名称ではないためふさわしくないのではないか。	「大阪府のみどりの風促進区域における民有地緑化も含めて」と修正いたします。
46	50	3. 市民の共有の財産として緑を守り育て、次世代に継承しましょう	P39の基本的な方針の3つ目、『市民の共有の財産として質の高い緑を守り育て、次世代に継承しましょう』とあるが、P50のタイトルと不整合ではないか。	ご指摘どおり修正いたします。

47	50	1) 森林の保全	森林保全の手法としてアドプトフォレストを挙げられないか？	P61 にて以下のとおり記載いたします。 「事業者や森林ボランティア団体による森林整備により、里地・里山の保全を図ります。また、天然林整備に対する支援や森林病虫害対策を実施するとともに、アドプトフォレストの取組や森林ボランティアによる森林保全活動を促進し、多様な生態系の保全に努めます。」
48	50	1) 森林の保全	P35 に協働の説明文として「市民や事業者による緑の取組への参画を促進していく必要があります。」とあるので、今後の取り組みとして一般的な森林や里山についても「ボランティア団体や民間事業者の参画を促進し、森林や里山の保全を促進する」など記載してはどうか	
49	50,63	1) 森林の保全	自然公園は大阪府立北摂自然公園ではないか。	ご指摘どおり修正いたします。
50	50～56		2. → (1) → ①のようなナンバリング・デザインとなっているのに対して、この3章では、2. → (1) → 1) → ①とレイアウトデザイン・ポリシーが変わっている。	具体的取組項目を記載するのが①レベルですが、3については①レベルの取組項目が多いため、(1)レベルだけだと見づらい形となってしまいます。このため、(1)と①の間に1)を入れる形で整理しています。
51	54	3) ②緑道・自然歩道の整備、維持管理	北部地域では、ダム整備だけでなく、新名神などのプロジェクトもあるので、それらも考慮した記載内容にすべきである。	ご指摘を踏まえ、以下のように修正いたします。 「今後も緑道・自然歩道整備等の一層の充実を図ります。特に、新名神高速や安威川ダム、彩都の建設にあわせ、北部地域の自然歩道の整備等を行い、北部地域の魅力向上を図ります。また、本市による維持管理だけでなく、市民や事業者と連携を図ることにより、利用しやすい状態の維持に努めます。」
52	56	①緑化基準の設定	民間施設の緑化指導について、大阪府自然環境保全条例の大阪府施設緑化基準を適用するのは、間違いではないか。	「大阪府自然環境保全条例に基づく建築物の敷地等における緑化を促進する制度」に修正します。また、それに伴い、タイトルを「民間施設の緑化誘導」に修正するとともに、P60 の表も同様に修正いたします。
53	57	緑のまちづくりの取組み目標一覧	イベント等、H34 以降に取り組まないことになっているが中止するのか。	H34 以降にも取り組むものについて、バーチャートを修正いたします。
54	59		表中の「安威川ダム周辺の緑道整備」は、「北部地域の自然歩道等の整備」に修正すべきである。	ご指摘どおり修正いたします。

55	60	緑のまちづくり取組目標一覧	p 5 7以降の各取組目標の欄に具体的な取組内容が記載されていないのは、明らかな取組事項がないものもあるためだと推測するが、重点的先導的な取組とするものは、もう少し具体的に、いつまでに何をどういう方法で進めていくのかなど記載するべきではないかと思う。	ここに位置付けた取組の中には市以外が事業主体であり事業実施時期が明確にできないものもあるため、取組目標は設定しておりません。ただし、安威川ダムの緑道整備など第4章で記載しているものもあり、それらについては第4章の取組目標の中で整理しています。
----	----	---------------	---	---

6 第5章重点的・先導な取組

通番	頁	意見箇所	意見の概要	市の考え方
56	61	2. 北部地域の緑を活かした環境づくり	『北部地域の緑を活かした環境づくり』については、『北部地域の緑を活かした地域づくり』がなじむのではないか。	本計画は緑の基本計画であり、ここで位置付ける取組も緑に関する取組として記載する必要があるため、修正はいたしません。
57	61、63	(2) 安威川ダム周辺における自然再生	本計画の基本方針と整合を図るため、タイトルを『安威川ダム周辺整備と地域コミュニティの構築』としてほしい。 あわせて、63ページの図の中の記載も変更してほしい。	
58	61	(2) 安威川ダム周辺における自然再生	安威川ダム整備事業の概要や取組の背景も含め、もう少し詳細に記載してほしい。	
59	62	(3) 新名神インター周辺における歴史文化と観光拠点整備	新名神インター周辺整備にかかる事業の概要や取組の背景も含め、もう少し詳細に記載してほしい。	
60	63	緑の将来像図	将来像図の中に、「みどりの風促進区域」を図示できないか。	みどりの風促進区域も含め、幹線沿道の緑としてすでに図中に記載していることから、みどりの風促進区域は図示しません。また、この図において施策名を入れることはなじまないと考えます。

7 第6章 計画の推進に向けて

通番	頁	意見箇所	意見の概要	市の考え方
61	66	2. 計画を推進するための要件	計画を推進するための要件とすると要件がそろわないと推進できないような誤解を与えるので、要件でなく取組としたらどうか。	ここに位置付けたものが、緑の取組を進めていくために不可欠であることを表現するため、「要件」としています。
62	66	2. 計画を推進するための要件	公的施設の整備更新への市民参加とは何を想定しているのか？	整備計画の検討段階や簡単な植栽など工事段階での参加などが考えられます。
63	66	2. 計画を推進するための要件	市民参加が必要とされるのは、財政的な理由からだけと考えているのか。	市民の自発的なまちづくりへの参加促進やみどりに関わるきっかけづくりなどの効果も期待できると考えておりますので、そのことを追記いたします。
64	68	(1) P D C A サイクルの運用	①PLAN における事業シートはいつ、どういう方法で作成するのか？公表はするのか？	計画策定と同時に、担当課を中心に関連部局と調整して作成することを想定していますが、詳細な作業手順については検討中です。これらは公表いたします。
65	68	(1) P D C A サイクルの運用	③CHECK における事業シートの進捗状況把握や達成状況の検証・評価はどのように行うのか？	担当課を中心に、統計データや市民アンケート結果、関係者ヒアリング等により目標に対する達成状況の把握と検証を行うことを想定していますが、詳細な作業手順については検討中です。
66	68	(2) 評価の手法と目標設定	(2) 評価の手法と目標の設定で一番下の行、毎年の事業進捗は行政評価等や統計データの活用により達成度を評価しますとあるが、事業シートの中で1年ごとの目標設定をするということなのか？	目標は5年ごとの設定です。評価は毎年行い、目標にどこまで近づいているかを確認いたします。
67	67	(1) P D C A サイクルの運用	市民意見を反映させる仕組みの考え方について明記された	「ただし、個々の緑の取組が・・・」の前に、「これらの見直しの際には、市民のニーズにきめ細かく対応するため、市民意見を反映させる仕組みを盛り込みます。」という文章を追加いたします。

68	68	(2) 計画の評価と目標の設定	毎年行う行政評価は、「26 年度 事務事業実施報告」に変更されている。どのような行政評価を考えているのか明記されたい。	事務担当者自らが、実施した事務事業を点検・評価し、市民サービスの水準向上及び経費節減に向けた改善策を検討いたします。
69	69	「市の緑に対する満足度」数値目標について	計画全体の一つの数値目標だけでは、進行管理がやりにくいのではないかと。3つの基本方針ごとに指標を設定してはどうか。(総合計画の施策評価や取組評価との関連させた方がよいのでは)	計画に位置付けた取組全体の成果を図る指標として満足度を設定しています。個々の進捗状況に関しては、アンケートやヒアリングなどによるきめ細かな達成状況の把握により行います。

8 その他要望等

通番	頁	意見箇所	意見の概要
70	50	1) 森林の保全	市町村森林整備計画、H27 年 12 月公表で、環境省選定の重要里地里山に竜王山周辺、安威川上部が選ばれている。今後活用されたい。
71	50	2) 景観緑地の保全	特別緑地保全地区は「都市緑地法運用指針」においても、緑の基本計画に基づいて決定することが望ましいとされており、本計画でうたわれていることは評価できるものと考えます。 平成 27 年度にも約 20 年ぶりに府内でも指定される見込みであり、緑を保全する手法の一つとして前向きに検討をお願いいたします。